

「新しい公共」と行政の関係のあり方に係る論点整理（素案）
～公契約等のあり方を中心に～

1. 総論

(1) 成果の位置付け・役割

- ・英国のコンパクトは、その原則に基づいた行動を促すための仕組みがなく、実施へのインセンティブが低いとの課題が指摘されているが、実効性をどのように担保すべきか。
- ・英国では、自治体ごとに細部が異なるコンパクトが形成され、広範囲に活動しようとする者にとって参入障壁になっているとの課題が指摘されているが、どのような対応が求められるか。
- ・日本版コンパクトの位置付け・役割は何か。
- ・「新しい公共」の担い手と行政の役割分担の基本的な考え方や連携の枠組みを提示することにより、効率的・効果的な協働を促進することを目的とすべきか、それとも何らかの拘束力を伴うものを目指すべきか。

(2) 対象とする主体

- ・国、都道府県、市町村のどこまでを対象とした内容とすべきか。
- ・対象とする担い手は、NPO 法人等の非営利法人、協同組合、地縁組織等の任意団体からなる民間非営利セクター（サードセクター）とすべきか、それとも企業や市民を含む「新しい公共」の担い手すべてを対象とすべきか。

(3) 対象とする連携の範囲

- ・公共サービスの目標や方針等を定める政策の企画立案段階から施策・事業の実施段階までを対象とすることでよいか。
- ・行政が決定に責任を負う政策の企画立案段階における協働のあり方と、施策・事業の実施段階の協働のあり方を分けて検討すべきではないか。

2. 担い手と行政の役割に関する基本的考え方

(1) 担い手と行政の役割分担

- ・政策は行政が決定し、「新しい公共」の担い手は行政に対し、市民ニーズや専門性を踏まえてできるだけ有効な提案を行うことを基本とすることとしてよいか。
- ・施策・事業の実施段階では、行政は発注者として明確な成果目標を設定する一方、実施はできる限り担い手が担い、創意工夫を発揮するとの分担を基本としてよいか。

- ・上記の役割分担のほか、様々な取組みや経験を踏まえ、担い手と行政の役割分担の基本的な考え方として加えるべきものは何か。
- ・基本的な考え方を参考としつつ、個別事業における役割分担は事業内容や連携のあり方によって異なることから、担い手と行政は協働の場等における事前の十分な対話を通じ、役割分担の明確化を図ることとしてはどうか。

(2) 行政に求められる役割

- ・予算措置や税制・法制等の仕組みや基盤づくりのほか、自治会等の地縁組織の改革や中間組織の支援に行政はどのような役割を果たすべきか。
- ・行政と NPO 等との人材の相互交流を促進するため、どのような制度が有効か。
- ・NPO 等と企業との連携を促進する観点から、行政は幅広い主体が参画する協働の場づくりを進めることが必要ではないか。

(3) 担い手に求められる役割

- ・公共サービスの実施者として、担い手にはどのような役割が求められるか。

3. 連携に当たっての基本原則

以下の原則のほか、追加すべき原則は何か。

- 住民ニーズの実現と成果志向
- 相互理解・対等の関係
- 透明性の確保
- 自立性の尊重